

第2次三原市環境基本計画 平成30年度の年次報告書

令和2年1月

三原市

(生活環境課)

目次

計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

計画の進行管理・・ 2

計画の体系・・ 3

第2次三原市環境基本計画 平成30年度年次報告

環境目標1【自然共生】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

環境目標2【低炭素】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

環境目標3【循環】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

環境目標4【安全・安心・快適】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

環境目標5【市民協働】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

<資料>

【資料1】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(H30年度)

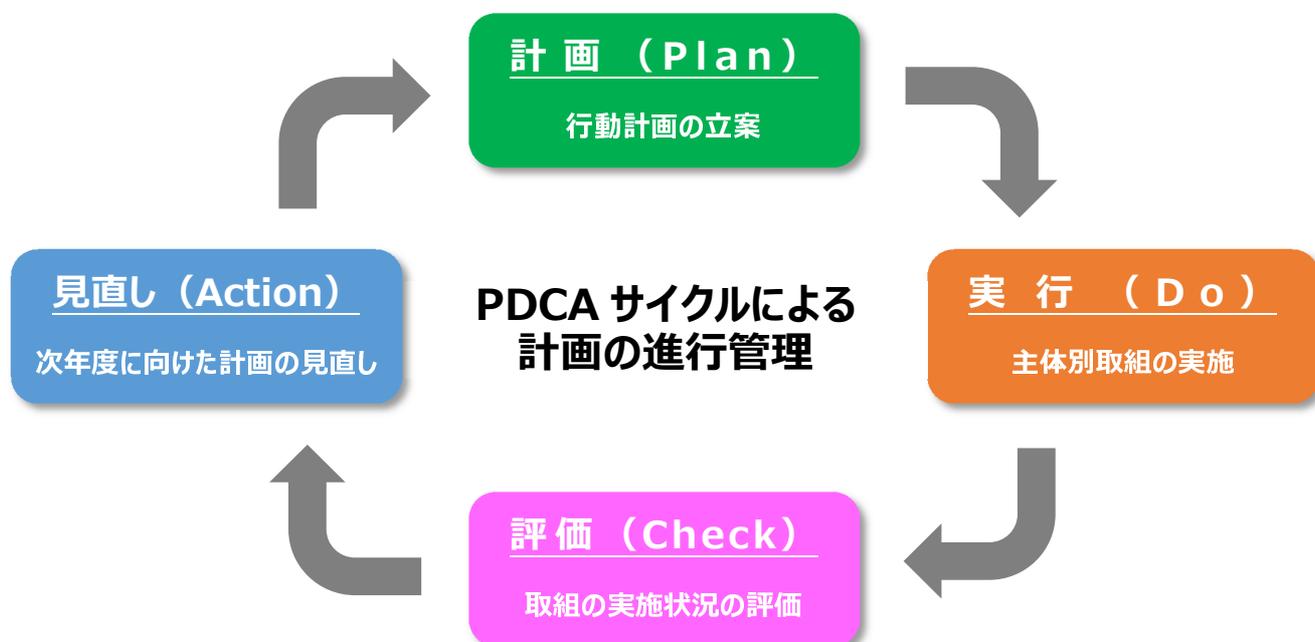
【資料2】第2次三原市環境基本計画 環境施策 数値目標の取組

【資料3】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(H30年度)

計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

評価 (Check)

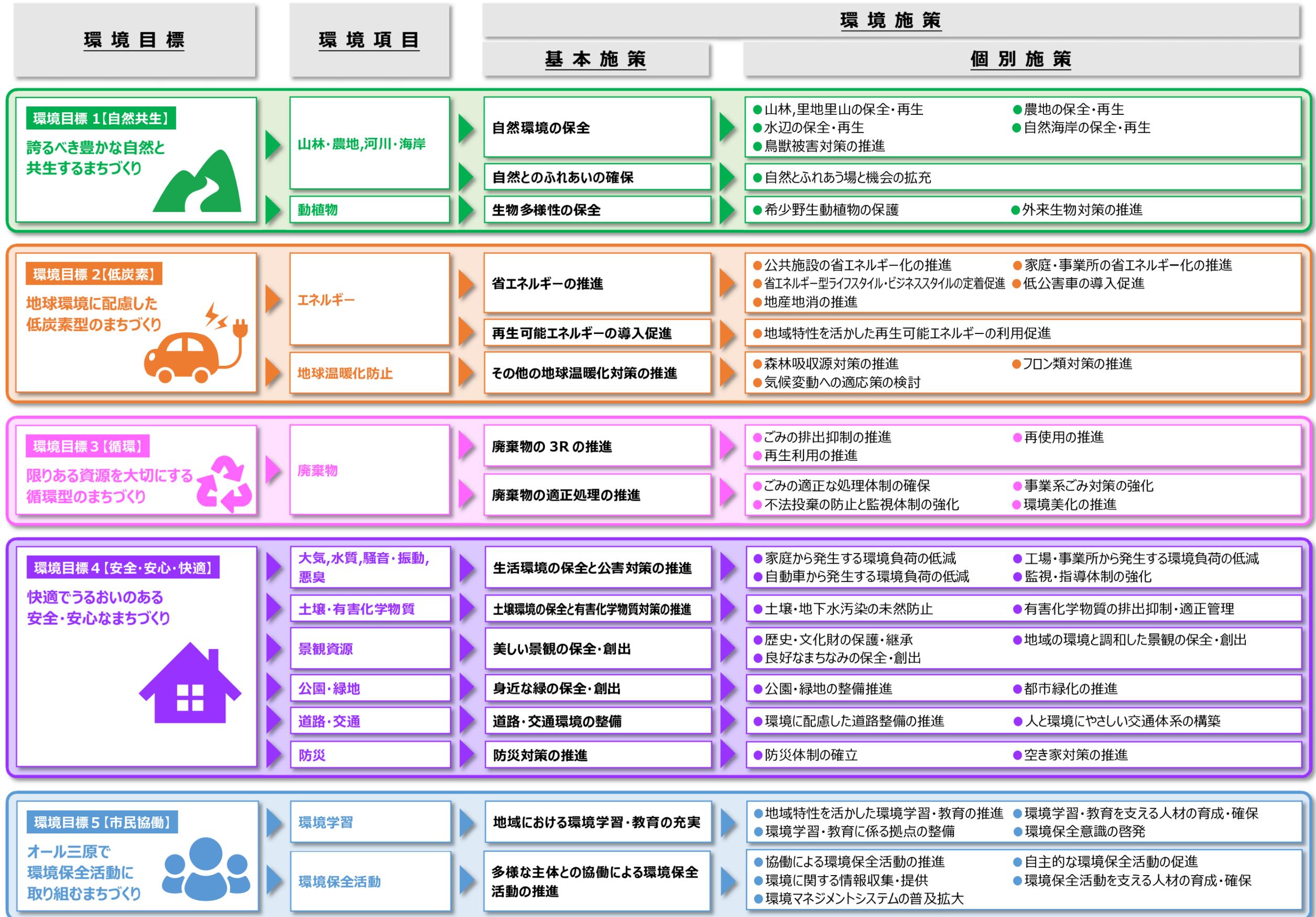
各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く公表します。

見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい
環境像

一人ひとりが輝く
環境共生都市
みはら
〜みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ〜



第2次三原市環境基本計画 平成30年度年次報告

環境目標1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（1）山林・農地，河川・海岸（23項目）		
基本施策	個別施策	
①自然環境の保全（21項目）	山林，里地里山の保全・再生	（5項目）
	農地の保全・再生	（7項目）
	水辺の保全・再生	（4項目）
	自然海岸の保全・再生	（2項目）
	鳥獣被害対策の推進	（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充	（2項目）
環境項目（2）動植物（7項目）		
基本施策	個別施策	
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護	（4項目）
	外来生物対策の推進	（3項目）

※（ ）は各環境項目，基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

○取組実績

（1）山林・農地，河川・海岸

①自然環境の保全（18項目／21項目）

【山林，里地里山の保全・再生】（4項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進するため、「三原の森づくり事業」により，手入れがなされず放置された森林の伐採や造林をし，樹木の健全な育成を助けることで，水を蓄える働きや災害防止，二酸化炭素削減など多面的機能の維持・発展を図った。（人工林の整備67.96ha）
2	「ひろしま森づくり県民税」を活用し，森林の伐採や整備，観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：9団体）
3	山林，里地里山の保全・再生の重要性について，市ホームページへの掲載や「ひろしま山の日県民の集い」の開催を通して，意識啓発を図った。
4	新たな森の守り手となる自伐林家について考える「木の駅プロジェクト」勉強会を開催し，自伐林家育成の推進を図った。

【農地の保全・再生】（7項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」の取組参加地域に対し，随時説明会を実施した。平成30年度の取組協定数は121協定となった。（参考：平成29年度 118協定）
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため，平成30年7月豪雨災害の復旧を目的として，農地や水路，ため池の修復に多面的機能支払交付金の使用について，協定団体へ通知した。平成30年度の取組協定数は92協定となった。

	(参考：平成 29 年度 91 協定)
3	農地パトロールを実施し、農業委員が年間を通し再生可能な荒廃農地の現状把握に努めた。(再生利用が可能な荒廃農地 17.8ha)
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。平成 30 年度で、取り組んでいる農業者数は 22 名となった。
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度(特別栽培農産物)を普及啓発するため、書類の作成支援や制度の説明を行った。平成 30 年度の「エコファーマー」認定件数は 1 件、「安心！広島ブランド」認証件数は 15 件となった。
6	「やっさ農業塾」や「野菜づくり出前講座」を開催し、新規就農者に対する支援をした。(やっさ農業塾受講者数：9 名・野菜づくり出前講座：3 件)
7	市民農園の利用者について、広報紙や市ホームページで募集を募り、農地の有効利用を図った。(平成 30 年度は 6 件の申し込み)

【水辺の保全・再生】(4 項目 / 4 項目)

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理や草刈は、指定管理者である株式会社よがんす白竜に委託し、毎月業務報告を受けた。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の漂着物については、指定管理者である三原観光協会に委託し、平成 30 年 7 月豪雨災害時、漂着物の撤去作業を実施した。また、海洋ごみについては、県及び関係市が経費を負担し、一般社団法人広島県清港会による清掃船を使用しての海上清掃作業が毎日実施された。(尾道～糸崎間) (広島県清港会による清掃の平成 30 年度実績：燃やすごみ 45.6 m ³ 、流木 54 本、石油缶 6 個、ジュース容器 560 個、木株 9 個、発泡スチロール 13 個、流竹 52 本、タイヤ 24 個、廃船 1 隻) 三原市漁業協同組合についても、海洋ごみの清掃を実施しており、市はごみを回収している。
3	河川等の整備・改修の際には、水辺環境に配慮した工法を採用した。 (平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧工事では、国土交通省が示している「美しい山河を守る災害復旧方針」に基づき工法を採用し、79 箇所の工事を実施した。)
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、空き缶等追放キャンペーンの実施や地域清掃活動ごみの無料回収、地域清掃活動用ごみ処理券の配付を実施。さらに清掃に必要な草刈機の燃料費や替刃の支給など年間を通して実施した。

【自然海岸の保全・再生】(1 項目 / 2 項目)

1	佐木島で小学生を対象とした海辺教室を開催し、生物や水質の調査をすることにより島の豊かな生態系の保全に努めた。
---	--

【鳥獣被害対策の推進】(2 項目 / 3 項目)

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した。
2	防護・捕獲と併せて、有害鳥獣の出にくい環境づくりのため、鳥獣のエサとなる放任果樹園等の伐採を地域と市が協働で行い、被害の軽減を図った。(佐木島で実施)

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,697ha	1,900ha (R1)
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	107ha	100ha (R1)
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,138ha	2,198ha (R1)
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282 m ²	178,676 m ²	減少 (R9)
有害鳥獣被害面積 (イノシシ)	9.27ha	3.9ha	5.36ha (R1)
有害鳥獣被害面積 (シカ)	0.60ha	3.83ha	0.24ha (R1)

※数値目標の平成30年度実績値については、平成30年4月～平成31年3月までの数値

《 実績値(H30)が基準値(H28)を下回った項目と理由 》

○ 再生利用が可能な荒廃農地面積

基準値に比べ耕作していない荒廃農地が156,394 m²(約15ha)増加した。高齢化などにより農業従事者が減少したことが要因だと考えられる。

○ 有害鳥獣被害面積 (シカ)

いくつか要因が考えられるが、耕作放棄地の増加により農地に雑草や低木が生え、それを狙って来たシカが周辺農地の作物を食べたり、縄張りなどで山に暮らせなくなったシカが里に下りて、里で食べ物の味を占め、分布範囲が広がったことが考えられる。

②自然とのふれあいの確保 (2項目/2項目)

【自然とふれあう場と機会の拡充】(2項目/2項目)

1	佛通寺や御調八幡宮といった自然公園の駐車場やトイレ、休憩所や道路の清掃を行い、自然とふれあう場の整備・管理を推進した。 また、市で使用する観光名刺台紙に佛通寺を起用し、他の名所とともに魅力の発信に努めた。
2	地域における環境啓発イベントなどを実施している「みはらし環境会議」が、外で泥だらけになって遊ぶ「冒険遊び場活動」や希少生物である「ヒョウモンモドキ観察会」を開催し、自然とふれあうことができるイベントの場と機会の拡充を図った。

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
自然観察会の開催回数	3回	3回	5回 (R9)

(2) 動植物

①生物多様性の保全 (6項目/7項目)

【希少野生動植物の保護】(4項目/4項目)

1	生物多様性の保全のため、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキや希少生物であるオオムラサキの生息状況について、専門家と一緒に調査を行った。 また国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメの状況把握のため、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、兵庫県立大学院の准教授による現地指導を実施した。
---	--

2	ヒョウモンモドキ等の希少野生生物の保護のため、整備作業を実施し、生育環境の保全に努めた。
3	「ヒョウモンモドキ保護の会」や「オオムラサキを守る会」などの希少野生動植物の保護活動を行う市民団体の支援のため、観察会の開催について広報で周知し、現地の整備作業へ参加した。 (ヒョウモンモドキ観察会 6/9, 整備作業 10/30・オオムラサキ観察会 6/23, 観察会・整備作業 2/16)
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて平成 30 年 4 月 7 日～22 日に公開し、来場者数 1,183 人が訪れた。また、パンフレットの配布やエヒメアヤメについて展示を行い、保護の大切さを伝えた。

【外来生物対策の推進】（2 項目 / 3 項目）

1	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
2	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関する情報提供を、市ホームページで実施した。

<実績のまとめ> 環境目標 1 【自然共生】

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（20 項目 / 23 項目）

- 「基本施策①自然環境の保全」については、中山間地域等直接支払交付金事業や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握、空き缶等追放キャンペーンなどの清掃活動の実施により、農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。
海岸の美化や保全については、豊かな生態系や海岸保全の重要性を知るイベントなどをほとんど実施できていないため、今後はさらなる啓発活動に努める。
また、その他の取り組めなかった施策については、平成 30 年 7 月豪雨災害の影響で実施できなかったものもあったため、今年度以降取り組むこととする。
- 「基本施策②自然とのふれあいの確保」では、自然公園の整備や管理をするほか、みはらし環境会議が開催するイベントについて広く周知し、多くの市民に自然とふれあう場を提供できた。

環境項目（2）動植物（6 項目 / 7 項目）

- 「基本施策①生物多様性の保全」については、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキや、国の天然記念物であるエヒメアヤメ自生南限地帯などの観察会、生息地の整備活動を実施し、三原市の貴重な資源の保護に努めた。
また、市内に生息する希少野生動植物について、みはらし環境会議が、それぞれの地域にどんな動植物が生息・生育しているのかを調査しており、三原版レッドデータブックの作成を検討中である。

環境目標 2 【低炭素】地球環境に配慮した低炭素型のまちづくり

環境項目 (1) エネルギー (19 項目)	
基本施策	個別施策
①省エネルギーの推進 (17 項目)	公共施設の省エネルギー化の推進 (5 項目)
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進(4 項目)
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 (4 項目)
	低公害車の導入促進 (2 項目)
	地産地消の推進 (2 項目)
②再生可能エネルギーの導入促進 (2 項目)	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進 (2 項目)
環境項目 (2) 地球温暖化防止 (5 項目)	
基本施策	個別施策
①その他の地球温暖化対策の推進 (5 項目)	森林吸収源対策の推進 (1 項目)
	フロン類対策の推進 (1 項目)
	気候変動への適応策の検討 (3 項目)

(1) エネルギー

①省エネルギーの推進 (17 項目 / 17 項目)

【公共施設の省エネルギー化の推進】 (5 項目 / 5 項目)

1	「三原市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、クールビズ・ウォームビズの周知や冷暖房の使用時間の徹底、ペーパーレス化推進による会議でのタブレット使用、使用済用紙を資源ごみとして搬出するなど、施設管理や職員の取り組みにより、公共施設から排出される二酸化炭素排出量の削減ができた。
2	学校などの公共施設に設置している太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の使用量について、三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、導入効果を情報発信した。
3	三原駅前へのペアシティ東館跡地を活用する事業において、駅前立地を活かした施設を整備するにあたり、施設の省エネルギー・省資源のため、自然採光・自然通風を有効に活用するほか、LED照明や高効率設備機器の採用、物品購入の際はグリーン購入商品を購入するなどの環境配慮ライフサイクルコスト削減を求め、提案事業者と設計を進めている。
4	市内全域の蛍光灯防犯灯 5,909 灯のうち、5,465 灯をLED型に交換し、省エネ化を図った。
5	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や、購入実績について、市ホームページや「みはらの環境」に掲載し、市民や事業者へ啓発を図った。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	三原市家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した。
---	--

2	家庭用エネルギー監視システム（HEMS）やビル用エネルギー監視システム（BEMS）等を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進について、省エネルギーセンターからの冊子を設置し、市ホームページでも情報提供した。
3	エネルギー収支がゼロになるZEHなどの普及促進に向け、COOL CHOICE周知と一緒に市ホームページに情報を掲載した。
4	事業所において省エネ診断サービスを実施してもらうため、三原商会議所の協力を得て省エネ勉強会の実施内容について協議し、省エネルギー対策の促進を図るための準備を行った。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（4項目／4項目）

1	平成30年6月に、国が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」 ^{クールチョイス} に賛同し、「三原市COOL CHOICE宣言」を行った。 さらに市内に賢い選択の輪を広げるため、市民・市職員に対し、自分が行っている地球にやさしい取り組みを募集し、省エネ行動を推進した。
2	環境にやさしい取り組み（COOL CHOICE）について市ホームページや広報紙で周知し、市民・市職員に対し、自分が行っている取り組みを募集し、省エネ行動について考えるきっかけ作りをした。また、節電効果の高いエネファームについての周知イベントを開催し、省エネルギー対策についての意識啓発に取り組んだ。
3	自動車の利用を減らすため、毎月第1土曜日の「ひろしま環境の日」の取り組みに合わせ、市ホームページで徒歩や自転車・公共交通機関の利用促進について周知した。
4	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブについて、「ひろしま環境の日」の取り組みに合わせ、市ホームページで周知した。

【低公害車の導入促進】（2項目／2項目）

1	みはらし環境会議の先進地視察研修において、環境負荷の小さい燃料電池自動車について勉強会を開催し、低公害車の普及促進に向けて情報提供を行った。
2	平成30年度に市で購入した公用車2台は、ともに低公害車であり、消防所更新車両8台についても、低公害車を導入した。水道部にはすでに電気自動車が1台導入されている。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	地場農産物（タコ、米粉製品、はとむぎ、キャベツ、じゃがいもなど）の地産地消を促進するため、JAに対し学校給食への地場産農産物の輸送費を支援し、地産地消率の増大を図った。
2	市内3ヶ所（大和、久井、八幡）に設置した農産物集荷用予冷库を有効活用し、地場産農産物の効率的な運搬を行った。

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,730,779kg-CO2	5,798,574kg-CO2	6,394,238kg-CO2(H30)
防犯灯のLED化率	29.5%	96.99%	100%(R1)
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	99.3%	100%(R9)

家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置件数(累計)	26件	56件	850件(R1)
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	44.4%	60%(R1)

②再生可能エネルギーの導入促進(2項目/2項目)

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】(2項目/2項目)

1	避難施設等へ太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入する、環境省の事業支援について庁内に情報提供した。
2	みはらし環境会議による先進地視察研修において、水素ステーションや燃料電池自動車についての先進的な環境技術について勉強会を開催し、導入に向け推進を図った。

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	9箇所	増加(R9)

《実績値(H30)が基準値(H28)を下回った項目と理由》

○公共施設における風力発電システム設置箇所数

水道部の敷地内にある照明に風力発電システムと太陽光発電システムが設置してあるが、充電器の故障により稼動していない。(敷地内であることから、市民への影響もないため修理は行わない。)

(2)地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進(5項目/5項目)

【森林吸収源対策の推進】(1項目/1項目)

1	手入れがなされず放置された森林について伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。
---	---

【フロン類対策の推進】(1項目/1項目)

1	事業系ごみの分別ガイドにより、家電リサイクルを推奨し、廃棄時におけるフロン類の適切な回収について周知した。
---	---

【気候変動への適応策の検討】(3項目/3項目)

1	広島県が実施する省エネ対策である「ひろしまクールシェア」(公共施設や商業施設等に出かけて涼しさを分け合う)に協力し、図書館や道の駅などの公共施設を市民に提供することで家庭における冷房の使用量を減らし、省エネルギー対策を行った。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報紙や町内回覧で予防や対処法の周知をした。また、市と市内郵便局が共同で熱中症予防のお知らせはがきを作成し、市民へ注意喚起を実施。7月豪雨災害後、熱中症予防や対策についてチラシ配布・声かけ・ポスターを掲示し、啓発をした。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性に

ついて、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。(実施件数 62 件)

【数値目標】

指標	基準値 (H28)	実績値 (H30)	目標値
人工林の健全化整備面積	164.8ha	175.54ha	234.8ha (R3)
里山林整備面積	95.1ha	103.54ha	143.1ha (R3)

<実績のまとめ> 環境目標 2 【低炭素】

環境項目 (1) エネルギー (19 項目 / 19 項目)

- 「基本施策①省エネルギーの推進」について、公共施設の再生可能エネルギー設備の活用や、市内防犯灯の LED 化を実施し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、市で購入する車両は、原則低公害車であり、継続して環境にやさしい車両の普及に努めていく。
家庭での省エネルギーの推進については、国民運動「COOL CHOICE」について周知し、省エネルギー型ライフスタイルへの移行について啓発した。
平成 30 年度は主に家庭での省エネルギー対策を中心に推進したが、今後は事業所においても省エネ診断サービスや研修会などを活用し、地球にやさしい取り組みを推進していく。
- 「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、避難施設における再生可能エネルギー導入への検討や、スマートハウスや燃料電池自動車などの研修会を開催し、導入への促進に努めた。今後も国や県などの動向を見ながら、イベントや市ホームページ等でエネルギー効率の良い設備の周知を図っていく。

環境項目 (2) 地球温暖化防止 (5 項目 / 5 項目)

- 「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防対策方法の周知や、短時間豪雨などの危険性について、出前講座を通じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、適応策を検討していく。

環境目標 3 **【循環】 限りある資源を大切にす循環型のまちづくり**

環境項目（1）廃棄物（20項目）	
基本施策	個別施策
①廃棄物の3Rの推進（9項目）	ごみの排出抑制の推進（3項目）
	再使用の推進（2項目）
	再生利用の推進（4項目）
②廃棄物の適正処理の推進（11項目）	ごみの適正な処理体制の確保（2項目）
	事業系ごみ対策の強化（3項目）
	不法投棄の防止と監視体制の強化（3項目）
	環境美化の推進（3項目）

（1）廃棄物

①廃棄物の3Rの推進（9項目／9項目）

【ごみの発生抑制の推進】（3項目／3項目）

1	生ごみ処理容器（コンポスト）や電動生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。（コンポスト 46 件，電動式生ごみ処理機 42 件補助）
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。（出前講座 16 回実施・参加人数 424 人）
3	マイバッグ運動について、「ひろしま環境の日」の取り組みに合わせ、市ホームページで周知し、普及促進に努めた。

【再使用の推進】（2項目／2項目）

1	家庭や事業所で不要となった商品の有効利用を推進するため、駅前芝生広場やリージョンプラザで行うフリーマーケットについて、関係機関と連携し、開催情報をホームページで周知した。
2	繰り返し利用可能なリターナブル容器の利用促進を図るため、地域会議でのイベントの際に啓発を行った。

【再生利用の推進】（4項目／4項目）

1	町内会長や区長等を通じて、市民及び事業者へ家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーの配布を行い、資源物とごみの分別排出の徹底をしている。さらに広報紙や市ホームページにも掲載し、周知を促している。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙回収ボックスの設置により、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。（平成 30 年度古紙等資源回収量：1,275 t）
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、ごみの分別ガイドやかんきょうカレンダーで情報提供した。（回収量 5,009 t）
4	リサイクル産業ビジネスに対する支援に向けて事業者と内容について検討している。

【数値目標】

指標	基準値 (H28)	実績値 (H30)	目標値
一般廃棄物総排出量	33,474 t	31,229 t	30,970 t (R3)
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	904g	931 g (R3)
一般廃棄物再資源化量	5,454 t	5,009 t	6,912 t (R3)
一般廃棄物再資源化率	15.0%	14.8%	20.1%(R3)

《 実績値 (H30) が基準値 (H28) を下回った項目と理由 》

○ 一般廃棄物再資源化量, 一般廃棄物再資源化量

平成30年7月豪雨災害の影響もあり、新聞や雑誌など資源化できるごみが災害ごみとして出されたことが要因の一つと考えられる。ごみの量の減少により、比例して再資源化率も低くなった。

②廃棄物の適正処理の推進 (10項目/11項目)

【ごみの適正な処理体制の確保】 (2項目/2項目)

1	三原市清掃工場のガス機器等の設備補修工事や、工場から排出された焼却灰を広島県の出島廃棄物処分場へ移動し、施設が長く使用できるように努めた。(焼却灰 4139.43 t)
2	家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドやかんきょうカレンダー、出前講座等で処理困難物の適正な処理指導を行った。

【事業系ごみ対策の強化】 (2項目/3項目)

1	ストックヤードで事業系ごみの受け入れを行うことで再資源化可能物の回収体制の構築に努めた。
2	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業者に対し展開検査を実施し、指導を行った。(6月に1件検査を実施)

【不法投棄の防止と監視体制の強化】 (3項目/3項目)

1	不法投棄防止のため、壊れた監視カメラを新しいカメラに付け替えた。また不法投棄の多い場所へ看板を設置し、不法投棄の未然防止に努めた。
2	不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄の多い場所への看板を設置するなど、不法投棄の防止に努めた。(パトロール回数 116回) さらに、ごみについての出前講座を実施し、周知啓発を図った。(出前講座実施回数 16回/424人)
3	空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを実施し、市民及び事業者へ不法投棄防止の啓発を行った。(6月10日実施。可燃ごみ 1,850kg・不燃ごみ 200kg) 不法投棄を発見した場合は、警察と連携を取りながら処理を行った。

【環境美化の推進】 (3項目/3項目)

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。(19回実施(7月～9月は豪雨災害のため未実施)) また、筆影山クリーンキャンペーンを行い、美化意識の高揚を図った。(3月23日実施。46人参加)
---	--

2	ペットの排泄物は、飼い主が責任を持って処理するよう、申請のあった団体に啓発用看板の配付を行った。（「フンの後始末お願いします」看板6件）
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間に広報紙で周知を行った。さらに要望のあった団体にペットマナーの周知回覧を実施した。（回覧2件）

【数値目標】

指標	基準値 (H28)	実績値(H30)	目標値
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,420 t	4,173 t (R3)
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	850人(1回)	690人(1回)	維持 (R9)
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	13回	減少 (R9)

《 実績値 (H30) が基準値 (H28) を下回った項目と理由 》

○ 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数

キャンペーンは市内4地域(三原, 本郷, 久井, 大和)で実施をしている。地域によっては年毎に順番で実施地区を替えて実施しているが、人数が少ない地区もあり実施者が少ないものとする。

＜実績のまとめ＞ 環境目標3【循環】

環境項目(1) 廃棄物(19項目/20項目)

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。一般廃棄物の総排出量は平成28年度に比べて約2,200トン減少しており、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進など一定の効果あげている。
平成30年度は、マイバッグやリターナブル容器の利用促進など、事業所と連携した取り組みができていないので、令和2年度から開始予定のコンビニ等でのレジ袋有料化に向け、マイバッグ持参についての普及促進や、古紙類の再資源化の推進を図っていく。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。さらに環境美化意識啓発として、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンや筆景山クリーンキャンペーンの実施により、市民への啓発をした。
引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を推進していく。

環境目標 4 【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目（1）大気，水質，騒音・振動，悪臭（13項目）	
基本施策	個別施策
①生活環境の保全と公害対策の推進（13項目）	家庭から発生する環境負荷の低減（5項目）
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減（2項目）
	自動車から発生する環境負荷の低減（4項目）
	監視・指導体制の強化（2項目）
環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目）	
基本施策	個別施策
①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目）	土壌・地下水汚染の未然防止（2項目）
	有害化学物質の排出抑制・適正管理（2項目）
環境項目（3）景観資源（8項目）	
基本施策	個別施策
①美しい景観の保全・創出（8項目）	歴史・文化財の保護・継承（4項目）
	地域の環境と調和した景観の保全・創出（2項目）
	良好なまちなみの保全・創出（2項目）
環境項目（4）公園・緑地（7項目）	
基本施策	個別施策
①身近な緑の保全・創出（7項目）	公園・緑地の整備推進（3項目）
	都市緑化の推進（4項目）
環境項目（5）道路・交通（4項目）	
基本施策	個別施策
①道路・交通環境の整備（4項目）	環境に配慮した道路整備の推進（1項目）
	人と環境にやさしい交通体系の構築（3項目）
環境項目（6）防災（6項目）	
基本施策	個別施策
①防災対策の推進（6項目）	防災体制の確立（4項目）
	空き家対策の推進（2項目）

（1）大気，水質，騒音・振動，悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進（13項目／13項目）

【家庭から発生する環境負荷の低減】（5項目／5項目）

1	野焼きの禁止について，市内全域の町内会等にチラシを回覧し，市ホームページに掲載して周知を図った。また，相談があったときは現場確認に行き，行為者に指導を行った。（指導件数14件）
2	公共下水道の整備を行い，下水道処理区域内の未接続世帯には接続促進を実施した。（600件）
3	下水道処理区域外の世帯については，合併浄化槽の清掃業者に広報用のチラシを配付し，浄化槽

	を設置していない世帯に合併浄化槽への転換の広報を行った。
4	市が実施する浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。さらに浄化槽の法定検査の結果がC判定（不適正）の者に、改善指導文書を送付し、水質浄化に関する意識啓発を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（2項目／2項目）

1	広島県と連携して、関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、相談があれば現場確認を行い、行為者に指導した。（指導件数1件）
2	公害に関する相談があれば現場確認を行い、行為者に指導した。（指導件数9件）

【自動車から発生する環境負荷の低減】（4項目／4項目）

1	みはらし環境会議先進地視察研修において、環境負荷の小さい燃料電池自動車など次世代自動車について勉強会を開催し、周知を図った。
2	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、木原道路（尾道バイパス終点～三原バイパス起点）の整備促進を図った。具体的には、国・県等の関係機関への要望活動や、木原道路から搬出する建設発生土の受入による工事促進などの対応を実施した。
3	公共交通機関の利用促進のため、児童・生徒が利用できる夏休みワンコインバスを実施し、交通量の削減や分散を推進した。（小学生以下50円、中学生100円）
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装改修を実施した。

【監視・指導体制の強化】（2項目／2項目）

1	大気・水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（大気測定：市内4地点、水質検査：市内の公共用水域23地点、騒音調査：自動車・航空機・新幹線・環境騒音について調査）
2	光化学オキシダント注意報等の発令時や、微小粒子状物質（PM2.5）の高濃度予報の発表時に、市民に迅速に情報提供できるよう対応マニュアルを作成した。

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
下水道処理人口普及率	44.4%	47.7%	51.7%(R9)
下水道水洗化率	86%	89.6%	維持(R9)
生活排水処理率	66.9%	72.1%	79.7%(R3)
浄化槽処理人口	25,484人	26,209人	26,773人(R9)
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	維持(R9)
浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	維持(R9)
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	97.9%	98.0%(R9)
公害苦情件数	56件	36件	50件(R9)

(2) 土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目／4項目）

【土壌・地下水汚染の未然防止】（2項目／2項目）

1	地下水汚染を未然に防止するため、事業所からの水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認し、広島県に通達した。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、市内の公共用水域 23 地点で水質検査を行った。平成 30 年度は基準を超える地点はなかった。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】（2項目／2項目）

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があれば現場確認を行い、必要があれば行為者に指導を行うが、相談はなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設 4 件における浮遊量調査を年 2 回行い、調査結果を公表した。(久井老人福祉センター、三原市人権文化センター、三原市斎場、三原市港湾ビル)

(3) 景観資源

①美しい景観の保全・創出（8項目／8項目）

【歴史・文化財の保護・継承】（4項目／4項目）

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、市内文化財の調査や佛通寺の文化財調査を実施し、重要なものについては文化財指定を行っている。(H30：2件文化財指定)
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助金の交付や、市民団体主催の講演会について広報紙への掲載を行った。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、文化財講演会や三原歴史講座、ミニ企画展を開催し、地域の歴史や文化にふれる場を提供した。 (文化財講演会：H30.10.28、三原歴史講座：H30.7～9回、ミニ企画展：資料館で8回、みはら歴史館で5回実施)
4	市内外に三原市の歴史や文化財の魅力を発信するため、家紋ラリーや毛利三兄弟のふるさと講演会、お城 EXP02018 などを開催し、三原市の観光資源としてもPRした。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2項目／2項目）

1	地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、「魅力あるまちなみづくり事業」として、本町西国街道のまちなみづくり基本方針の作成に着手し、市域における機運の醸成を図った。
2	本町西国街道地区まちなみづくりにおいて、市民参加のワークショップを開催し、市民の意見を反映しながら地域の良好な景観の保全・創出に取り組む市民団体を支援している。 (平成 30 年度は 3 回のワークショップを実施)

【良好なまちなみの保全・創出】（2項目／2項目）

1	大規模な建築行為等や野外広告物の設置に対し、広島県野外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。(届出件数 27 件)
2	三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28)	実績値 (H30)	目標値
指定文化財件数	201 件	202 件	210 件 (R1)

(4) 公園・緑地

①身近な緑の保全・創出 (7 項目 / 7 項目)

【公園・緑地の整備推進】 (3 項目 / 3 項目)

1	本郷地域に、新たに東本通 8 号公園を造り、平成 30 年度は擁壁を整備した。これから公園を整備していく中で、公園内に緑地を整備し、暮らしにうるおいと安らぎを与える身近な憩いの場を提供する。
2	東本通 8 号公園の擁壁を整備し、公園の災害避難場所としての機能等の拡充を図った。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、町内会等の住民組織に清掃などを依頼し、適正に管理した。

【都市緑化の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	中央公民館駐車場前花壇 (並木通り沿い) へ、南小学校緑化委員会の児童によりパンジーの花 60 株を植え、緑化の推進をした。
2	道路交通標識が見えにくくなったところや民地に越境していたところなどの街路樹を剪定し、街路樹の適切な管理に努めた。
3	花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページで募集し、市民による緑化活動の普及啓発をしている。
4	結婚や出産された方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

【数値目標】

指標	基準値 (H28)	実績値 (H30)	目標値
1 人当たりの都市公園面積	5.79 m ² /人	5.89 m ² /人	10 m ² /人 (R9)

(5) 道路・交通

①道路・交通環境の整備 (4 項目 / 4 項目)

【環境に配慮した道路整備の推進】 (1 項目 / 1 項目)

1	三原駅前東館跡地における市道 5 路線において、歩道のバリアフリー化を行う予定であり、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努める。
---	--

【人と環境にやさしい交通体系の構築】 (3 項目 / 3 項目)

1	地域住民が主体となり、交通事業者・市と協働でコミュニティ交通が導入できるように作成した「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」を市ホームページで周知した。 また、久井地域福祉ネットワーク会議において、利用の減少が続く久井ふれあいバスに替わる町内会組織が運営する乗合タクシーへの転換について協議し、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通の構築を推進した。
---	---

2	交通空白・交通不便地区を解消するため、利用が低迷していた路線バス御調線を9月末に廃止後、八幡町内会が運営する乗合タクシー「八幡町民タクシーさくら号」を10月から導入・運行開始し、地域で支える地域コミュニティ交通の導入を実施した。
3	子どもや高齢者、障害者など多くの市民が利用しやすいよう、三原駅、三原内港周辺において道路のバリアフリー化を推進する。

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	636,709人	703,624人(R1)

《 実績値(H30)が基準値(H28)を下回った項目と理由 》

○ 路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数

基準値に比べて10,400人余り減少している。路線バスの利用者が減っていることが主な要因だと考えられるが、路線バスの廃止や自動車を利用する方が多くなったこと、平成30年7月豪雨災害なども要因となっている。(シャープ線、八幡線、御調線、ひきぬ循環線(本郷)などが廃止)

(6) 防災

① 防災対策の推進 (5項目/6項目)

【防災体制の確立】 (3項目/4項目)

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。(開催件数 62件)
2	市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上のため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、低宅地への浸水を予防した。(配付数 20袋)

【空き家対策の推進】 (2項目/2項目)

1	空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録物件にかかる、所有者の家財撤去費や利用者の空き家改修費の一部を支援した。(家財撤去費補助件数：9件、改修費補助件数：4件)
2	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。さらに老朽化した危険な空き家の除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。(指導・助言：20件、補助事業6件)

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
空き家バンクの新規登録件数	28件	21件	30件(R1)

＜実績のまとめ＞ 環境目標4【安全・安心・快適】

環境項目(1) 大気、水質、騒音・振動、悪臭(13項目/13項目)

● 「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、苦情の発生要因となる野焼きや、浄化槽の

<p>適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。</p>
<p>環境項目（2） 土壌・有害化学物質（4項目／4項目）</p>
<p>●「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査の実施や、人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行うなど、有害化学物質の排出抑制に努めた。</p>
<p>環境項目（3） 景観資源（8項目／8項目）</p>
<p>●「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、地域の歴史や文化についての理解を深めるため、文化財講演会やイベント等を通じて広く周知し、ふれあう場を提供した。また、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、本町西国街道のまちなみ基本方針の策定に向けてワークショップを開催するなど、美しい景観の保全を図った。</p>
<p>環境項目（4） 身近な緑の保全・創出（7項目／7項目）</p>
<p>●「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、新たな都市公園の整備や公共施設の花壇への植栽、街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。</p>
<p>環境項目（5） 道路・交通（4項目／4項目）</p>
<p>●「基本施策①道路・交通環境の整備」については、市道における歩道のバリアフリー化や、地域コミュニティ交通である「八幡町民タクシーさくら号」の運行を開始するなど、人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。</p>
<p>環境項目（6） 防災（5項目／6項目）</p>
<p>●「基本施策①防災対策の推進」では、定期的に防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。</p> <p>災害発生時の非常用電源として避難所に太陽光発電を導入することは、設備の管理など課題があり、現在は導入には至っていない。</p>

環境目標 5 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり

環境項目（1）環境学習（10項目）	
基本施策	個別施策
①地域における環境学習・教育の充実 (10項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2項目)
	環境保全意識の啓発 (2項目)
環境項目（2）環境保全活動（13項目）	
基本施策	個別施策
①多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13項目)	協働による環境保全活動の推進 (3項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1項目)

(1) 環境学習

①地域における環境学習・教育の充実（10項目／10項目）

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】（4項目／4項目）

1	市内の小学生を対象にした水辺教室や、三原の海洋環境について学習するイベントを開催し、地域の自然環境を活かした魅力ある環境学習を実施した。
2	地域会議で「外来生物による生態系破壊や対処法」「自然環境とはちみつのつながり」など身近な環境について研修会を開催し、市民等への環境保全活動の普及啓発に努めた。
3	総合的な学習の時間を教育研究の主題に掲げる学校に対し、地域の特産品を活かした教育プログラムについて指導・助言を行い、環境教育の推進を図った。（西小学校、宮浦中学校に指導）
4	小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行し、三原市におけるごみ・水・海について環境教育の教材とした。（市内の小学校3年生の児童に向け800部配付）

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】（2項目／2項目）

1	市内の小学生を対象にした水辺教室を実施し、三原の水環境について興味関心を持ってもらうことで、環境保全に対する理解を深め、将来の環境リーダーとしての育成を図った。
2	広島県と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成している三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を務めてもらった。（平成30年度の依頼件数：3件）

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（2項目／2項目）

1	ヒョウモンモドキやオオムラサキの観察会を開催し、地域の希少な野生動植物の周知や保全することの大切さを伝えた。
2	地域の環境情報や、「みはらし環境会議」が取り組んでいる環境保全活動内容をまとめたパンフレットを作成し、町内回覧を通じて情報提供した。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体を表彰した。（表彰3件・奨励賞5件）また、みはらし環境写真・絵画コンテストや緑のカーテンコンテストに応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。（みはらし環境写真・絵画コンテスト：特選4作品・入選8作品・特別賞23作品、緑のカーテンコンテスト：最優秀賞1件・優秀賞2件・特別賞3件）
2	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、ごみ拾いなどの環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベントなど、子どもから大人まで楽しめる行事を開催した。

【数値目標】

指標	基準値（H28）	実績値（H30）	目標値
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	12回・422人	14回・427人	12回・450人（R9）

（2）環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（12項目／13項目）

【協働による環境保全活動の推進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議及び各地域会議の活動テーマである、省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動の先導に努めた。
2	筆影山ウォーキング&クリーンキャンペーンや各地域会議が行う清掃活動について、地域や事業所、みはらし環境会議などが連携して実施し、環境保全活動に取り組む主体間において、活動の更なる活性化を図った。
3	かんきょう会議浮城が「来て！見て！体験！クールチョイス」と題し、省エネやごみの分別、里山の保全などについて環境団体と連携して啓発イベントを実施した。

【自主的な環境保全活動の促進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議の活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取り組みについても広報紙や市ホームページで周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などを「きれいな三原まちづくり表彰」として表彰し、さらに活動内容をまとめたパネルの展示を行うことで環境保全活動の活性化を図った。

3	<p>環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動をパンフレットで紹介するとともに、活動への参加募集を随時広報紙に掲載した。</p> <p>また、きれいな三原まちづくり表彰者の活動についてパネル展示を行い、広く周知することで活動への参加を望む市民等と活動者のコーディネートに努めた。</p>
---	---

【環境に関する情報収集・提供】(3項目/4項目)

1	<p>地域の環境の状況や環境保全に関する取組の実績について「みはらの環境(三原市環境白書)」を通じて情報提供を行った。(平成31年3月発行)</p>
2	<p>多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報紙や市ホームページでリアルタイムな環境情報の提供に努めた。</p>
3	<p>広報紙や町内回覧で「きれいな三原まちづくり表彰の対象者」を募集し、表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページやチラシ、パネル展示を通して情報提供を行った。</p>

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】(2項目/2項目)

1	<p>市内の小学生を対象とした水辺教室や、海洋環境について学習するイベントを開催し、自分の住むまちの水環境に興味を持ってもらうことで環境保全の重要性について理解を深め、将来の環境リーダーとしての育成を図った。</p>
2	<p>広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を依頼し、活用を図った。三原市で活動する地球温暖化防止活動推進委員に出前講座で講師を務めてもらった。</p>

【環境マネジメントシステムの普及拡大】(1項目/1項目)

1	<p>ISO14001やエコアクション21について、チラシや冊子などで情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進した。</p>
---	--

【数値目標】

指標	基準値(H28)	実績値(H30)	目標値
環境に関する出前講座の開催回数	2回	3回	4回(R9)

<実績のまとめ> 環境目標5【市民協働】

環境項目(1)環境学習(10項目/10項目)

- 「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、地域の特性を活かした環境学習・教育を推進するため、小学生向けの副読本を作成し、環境教育のツールの充実を図った。また、希少生物であるヒョウモンモドキやオオムラサキの観察会を開催し、地域の環境を地域で保全する重要性について知ってもらう機会を提供した。
- 三原市は各地域でホテルが多く見られるので、地域に生息するホテルの鑑賞スポットや、町内会が主催するホテルイベントの紹介など市ホームページに掲載予定だったが、市内の状況が網羅できていないことや、駐車場がなく鑑賞し難い場所があるので掲載できなかった。

環境項目（2）環境保全活動（12項目／13項目）

- 「基本施策②多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、地域の美化活動や環境保全活動を継続的に実施している個人や団体を「きれいな三原まちづくり表彰」として表彰し、その活動内容についてパネル展示を行うことで、環境保全活動の活性化を図った。
しかし、環境保全活動を支える人材確保の体制や事業所による環境マネジメントシステムの普及拡大など、市民団体や事業所との協働や連携ができておらず、平成30年度の課題となった。今後の取り組みとして、事業所への働きかけを実施していく。

【平成30年度の振り返り】

毎年、12月に発表される今年の漢字一字は、“災”だった。

平成30年6月28日～7月8日にかけて、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる大雨となったところがあった。

広島県においても7月3日から8日にかけて、わずか6日間で7月の過去の最大月間降水量を超える雨量を記録し、多くの人的被害や、家屋、インフラといった物的損害など、戦後最大級の被害もたらされた。三原市においても死者8名、負傷者10名、浸水害総棟数2,892棟、土砂災害総棟数666棟、道路や河川も多くの箇所被害を受けた。

9月7日には、平成30年北海道胆振東部地震が発生し、マグニチュード6.7、震源の深さ37km、最大震度は震度階級で最も高い7を北海道で初めて観測した。土砂崩れなどで40名以上が亡くなった。

年々増え続ける異常気象。世界では、夏前半は北半球で極端に高温、干ばつ、豪雨が続き、一方、南極では-98℃が記録され、サハラ砂漠で異例の積雪がみられたり、極端な現象が観測された。7月23日には埼玉県熊谷市で41.1℃と観測史上最高気温を更新した。

この異常気象の原因と言える地球温暖化に向けた対策として、気候変動適応法が制定された。温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の両輪で対策を行う。

これからも私たち人間や様々な生き物が地球上に棲み続けるために、今何をしなければならないのかをよく考え、持続可能な社会の実現に向けて、行動していかなければならない。